

全民連だより

ホームページアドレス <http://www.zenminren.gr.jp>

事務局

〒173-8501

東京都板橋区板橋二丁目66番1号

板橋区文化・国際交流課内

電話 03-3579-2018

FAX 03-3579-2309

平成二十三年度（第三十六回） 全民連総会は福島県棚倉町で開催します

六月三十日（木）・七月一日（金）

日程・会場

昨年の第三十五回（平成二十二年）全民連総会に於きまして第三十六回全民連総会を福島県棚倉町（たなぐらま）にて開催と決定いたしました。

おおよかなスケジュールが下記のとおり決まりましたので、ご案内いたします。

加盟市区町村・都道府県・関係者の皆様には開催通知を五月下旬頃送付いたします。

多数の皆様のご参加をお待ちしております。

- 講演会 九時～
- 郷土芸能鑑賞 十一時～
- 昼食 十二時十五分～
- 町内見学 十六時～
- 情報交換懇親会 十八時三十分～
- 宿泊地・ルネサンス棚倉

【七月一日（金）】



棚倉町へのアクセス

- 東京・仙台方面から JR東北新幹線「やまびこ」「なすの」で新白河駅下車 ※当日は新白河駅から送迎バスが出ます
- 郡山・水戸から水郡線で磐城棚倉駅下車

棚倉町と都々古別神社の御田植

棚倉町文化センター「倉美館」



棚倉城跡の内濠



八槻都々古別神社



「種蒔き」



「天狐の舞」

福島県南部に位置する棚倉町は、江戸時代は棚倉藩の城下町として栄えました。町の中心部、棚倉城址の土塁や濠に往時の面影を偲ぶことができます。

また、棚倉町は神話のふるさとでもあります。創建が日本武尊の東征伝説にまで遡る八槻都々古別神社では二月八日（旧暦一月六日）「都々古別神社の御田植（国指定重要無形民俗文化財）」が行われます。

神社拝殿では豊作を祈願する舞が奉納されました。「めばらい」「畔ぬり」「種蒔き」「田植え」など稲作の舞が奉納されました。

平成22年度 第二回役員会報告

平成二十二年十一月二十日、日本青年館（東京都新宿区）において、平成二十二年度全民連第二回役員会を開催し、二十二年度事業経過報告ならびに今後の事業等について協議いたしました。

主な議題は次のとおりです。

一 平成二十二年事業経過報告及び予定事業について

① 第三十五回総会及び第一回役員会が秋田県羽後町で開催され、視察研修、民俗芸能鑑賞を含め、盛会裏に終了した。

② 平成二十二年会費納入状況 十一月一日現在 九八・六パーセント

③ 加盟促進活動について 「全民連だより」第六十四号を二千五百部発行し、四十七都道府県及び全市区町村に配付した。

さらに、全国民俗芸能大会や、ブロック別民俗芸能大会などに出演した未加盟の市区町村に加入依頼した。

④ 第六十回全国民俗芸能大会及び第五十二回ブロック別民俗芸能大会、更に全十二回ブロック別民俗芸能大会、更に全十二回ブロック別民俗芸能大会及び第五十二回ブロック別民俗芸能大会開催が報告された。

二 平成二十三年総会開催について

平成二十三年度総会（於福島県棚倉町）についてのスケジュールを確認し、全民連から棚倉町へ五十万円の支出を決定した。

三 全民連会計の見直しについて

ここ数年の厳しい財政状況に鑑み、経費削減策として全国民俗芸能大会分担金、及びブロック別民俗芸能大会協賛金の見直しについて協議した。

平成二十二年全民連関連事業報告

- 【財日本青年館と共催】
- 第六十回全国民俗芸能大会 十一月二十日（土） 新宿区・日本青年館
 - 第五十二回ブロック別民俗芸能大会 北海道・東北 十月三十一日（日） 福島県福島市 福島県文化センター
 - 【関東】 十月三日（日） 山梨県甲府市 甲府市総合市民会館
 - 【近畿・東海・北陸】 十月二十四日（日） 奈良県大和郡山市 やまと郡山城ホール
 - 【中国・四国】 十一月七日（日） 広島県安芸高田市 安芸高田市民文化センター
 - 【九州】 十一月七日（日） 佐賀県基山町 基山町民会館
- 【後援】
- 第四十九回北上・みちのく芸能まつり 八月七（土）・八（日）・九（月）日 岩手県北上市内各会場
 - 第十二回全国こども民俗芸能大会 八月二十一（土）・二十二（日）日 東京都新宿区・日本青年館
 - 第十三回全国獅子舞フェスティバル・飯田市 十月三十（土）・三十一（日）日 長野県飯田市中心市街地
 - 第二十二回民俗芸能と農村生活を考える会 二月十二日（土） 東京都千代田区・日本教育会館
 - 第十三回にほんまつ伝統芸能祭 二月二十日（日） 福島県二本松市・二本松市民会館

第六十回 全国民俗芸能大会

平成二十二年十一月二十日（土）、東京都新宿区の日本青年館大ホールにて第六十回全国民俗芸能大会（財）日本青年館と全民連の共催）が開催されました。

全国民俗芸能大会は、昭和二十五年に第一回が開催されて以来六十年、（財）日本青年館、文化庁、関係者の皆様のご尽力により、日本各地の民俗芸能を広く一般の鑑賞に供する事によって、全国の民俗芸能の保存と振興の事業活動に寄与してきました。全民連は昭和五十三年の第二十七回から主催者に名を連ねさせていただいています。「民俗芸能北から南から」感動は今、時を超える！と題した今大会は六十回目という記念大会に相応しく、盛大に行われ会場は満員のお客様で賑わいました。

出演した民俗芸能は次のとおりです。全て国の重要無形民俗文化財に指定されています。（◎は全民連加盟）



那智の田楽



武雄の荒踊

- 天津司舞（山梨県甲府市）
- 那智の田楽（和歌山県那智勝浦町◎）
- 山屋の田植踊（岩手県紫波町）
- 武雄の荒踊（佐賀県武雄市◎）
- 長滝の延年（岐阜県郡上市）

新規加盟のお知らせ

「北陸の小京都」福井県大野市

平成二十二年十一月一日付で、福井県大野市に加盟していただきました。

福井県の東部に位置する大野市は、かつての城下町の面影を色濃く残し、「北陸の小京都」と呼ばれています。また、街並みの美しさや美味しい水も有名で毎年多くの人が訪れます。

民俗芸能では「神子踊」「平家踊」「扇踊」（県指定）、「三社の雨乞踊」「仕ぐさ踊」（市指定）などが伝えられています。



築城 430 年の越前大野城



紅葉が美しい秋の九頭竜湖

お知らせ

重要無形民俗文化財の新規指定について 三月九日、国の重要無形民俗文化財に新たに六件が指定されました。全民連加盟市区町村からは、秋田県由利本荘市の**本海獅子舞番楽**、神奈川県三浦市の**三戸のオシヨロ流**、兵庫県南あわじ市の**阿万の風流大踊小踊**の三件が、また埼玉県鴻巣市の**赤物制作技術**、長野県飯山市の**小菅の柱松行事**、熊本県八代市の**八代妙見祭の神幸行事**の三件も指定されました。重要無形民俗文化財はこの度の指定で計二百七十二件となりました。



本海獅子舞番楽



三戸のオシヨロ流し



阿万の風流大踊小踊

椎葉神楽国指定二十周年記念事業について

四月二十九（金）・三十（土）日、宮崎県椎葉村では椎葉神楽国指定二十周年記念事業「椎葉の民俗芸能・その伝承を問う」を開催します。

全民連では後援事業としてホームページ等で紹介する予定です。

民俗芸能の情報を募集しています 全民連事務局では加盟市区町村の民俗芸能の紹介、保存・振興の為の取り組み等の情報を随時募集しております。まずは電話〇三（三五七九）二〇一八まで、ご一報下さい。

加盟市区町村のコーナー 宮崎県高千穂町

～高千穂の夜神楽～

宮崎県西臼杵郡高千穂町に伝わる「高千穂の夜神楽」は、毎年11月下旬から2月上旬にかけて、町内19地区の氏神様の祭として行われ、地区毎に33番の演目を夜を徹して舞われます。昭和53年5月22日に国の重要無形民俗文化財の指定を受けました。

神楽研究の第一人者である故・本田安次氏の分類の「出雲系神楽」に属し、神の依代である採物（鈴・扇・弓・矢・太刀など）を手にして神庭（こうにわ）を祓い清め、仮面を着けて天の石屋戸開きや国生み神話や天孫降臨神話などの神話劇を演じるという特徴があります。古代における狩猟習俗や中世に置ける山岳修験道・陰陽道、あるいは近世における吉田神道の神楽改革などの各時代の要素が色濃く残っています。



「戸取（秋元）」

現在、保存会は30保存会があり、夜神楽を行っている地区は19地区、夜神楽を行っていない地区では日神楽や半夜渡神楽等を行っています。

大きく5つの系統があり、それぞれの地区のしきたりで演目やえりもの（神庭を飾る紙飾り）などに違いがあります。

- ① 三田井系統＝浅ヶ部・下川登・押方・秋元
- ② 岩戸系統＝上永ノ内・野方野・岩戸五ヶ村
- ③ 上野・田原系統＝上野・下組・下野・黒口・押方五ヶ村・上田原・下田原・河内
- ④ 二上系統＝山附・芝原
- ⑤ 岩井川系統＝尾狩・黒仁田

民家や公民館を神楽宿にし、神社から神を迎え、夕方から翌日の昼近くまで夜を徹して33番を舞い続けます。地区によっては、地区のしきたりで、食事やかっぱ酒が観客にも振る舞われ、毎年多くの神楽ファンが訪れています。

1番の彦舞に始まり、みんなが眠たい2時前後に「御神体」という大人向けな演目、日の出前後に岩戸5番（柴引・伊勢・手力雄・鈿女・戸取・舞開の6番）が行われ、最後に雲下ろしで33番が終了します。カメラマンは着面の舞を追いかける人が多いですが、素面の舞の中にも素晴らしい神楽はたくさんあります。

太刀を振り回す「岩潜り」や歌を歌いながらの「住吉」や「弓正護」など素晴らしいものばかりです。



「鈿女」

詳しい日程は、毎年10月頃、高千穂町企画観光課のホームページに掲載されます。一度見てみたいと思われた方は、御初穂料として1人当たり現金2～3千円を包むか、御神前として焼酎2～3升を持って行くと一夜限りの氏子として観覧できます。

舞の説明はその場では行われませんので、歴史民俗資料館や観光協会などで販売されている図書やビデオなどであらかじめ予習しておかれ、図書を見ながら舞を見ていただければ理解もより深まると思っています。（高千穂町コミュニティセンター歴史民俗資料館、電話0982-72-6139）

是非一度、お越しいただき、33番を実際にご覧下さいませようお願いいたします。（寄稿 高千穂町教育委員会学芸員 緒方俊輔様）